

「GISユニット」 準規確認チェックリスト

APPLIC 登録番号：

K000437-0004

★APPLICで記載

(1) 対象標準とバージョン

・GIS共通サービス標準仕様V2.0 ・プラットフォーム通信標準仕様V2.0

(2) 申請情報と製品情報

(a) 申請日(西暦月日)：

2009年1月8日

(b) 申請区分(新規、修正、破棄)：

新規

(c) 申請者

団体名：

マイクロソフト

★識別キー項目1

団体のURL：

http://www.microsoft.com/ja/jp/default.aspx

(識別キー項目3つで
ユニークになるように
申請者が指定する)

APPLIC会員番号：

K000437

(d) 製品情報

製品説明のURL：

http://www.microsoft.com/japan/virtualearth/

★識別キー項目2

代表製品名：

Microsoft Virtual Earth

複数製品で構成する場合は追記：

Virtual Earth Web Services SDK

複数製品で構成する場合は追記：

Microsoft SQL Server 2008

複数製品で構成する場合は追記：

製品識別情報(バージョン等)：

1

★識別キー項目3

リリース日(予定)(西暦月日)：

2008年11月30日

対応OS：

Windows 2008 Server, Windows 2003 Server SP1, Windows 2003 Server R2, Windows XP Professional SP2

製品の形態((1)型から(4)型)：

(2)型

全て同一提供者

全て同一提供者

Y社製品を

Y社、Z社の製品を

GIS処理製品
(サービスIF処理)
(PF通信処理)

GIS処理製品
(サービスIF処理)
PF通信製品

GIS処理製品
Y社PF通信製品

GIS処理	Z社アダプタ
Y社PF通信製品	

(1)型

(2)型

(3)型

(4)型

Z社アダプタにより、
GISユニットサービスIF
処理を実現

前提となるPF通信製品

前提PF通信製品名：

Microsoft .NET Framework 3.5

※1

前提PF通信製品名：

※1

前提のアダプタ製品名：

※2

※1 (2)型から(4)型の場合、既に、準拠登録申請してあるPF通信機能を実装する製品名を記載する。

※2 (4)型の場合、GISユニットのサービスインターフェースを実現するアダプタ製品の製品名を記載する。

(3) PF準拠確認チェック項目(準拠ルール)

◎:対応、○:制約のあるもの(制限事項をシートの最後の備考欄に記載する↓

番号	要件	準拠ルール	必須/ 選択	製品・シ ステム確 認	APPLIC 確認欄
1	地名辞典サービス	GISユニットは地名辞典サービスを実装し、他業務にサービスを提供できること	必須	◎	
1-1	地名辞典サービスの機能	地名辞典サービスは、次に示す機能を提供すること ただし、"選択"の機能の提供は任意でよい	必須	◎	
1-1-1	地理識別子検索機能	地名辞典サービスは、地理識別子検索機能を提供すること	必須	◎	
1-1-2	場所インスタンス取得機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス取得機能を提供すること	必須	◎	
1-1-3	場所インスタンス登録機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス登録機能を提供すること	選択	◎	
1-1-4	場所インスタンス更新機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス更新機能を提供すること	選択	◎	
1-1-5	場所インスタンス削除機能	地名辞典サービスは、場所インスタンス削除機能を提供すること	選択	◎	
1-1-6	サービスメタデータ取得機能	地名辞典サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
1-2	地名辞典サービスのインターフェース	地名辞典サービスは、附録1.2.1のWSDL定義に従ったインターフェースによる機能を提供すること	必須	◎	
1-3	GISDB(地名辞典)	GISユニットは、地名辞典サービスのインターフェース定義に準拠したサービスができるよう GISDBで地名辞典を蓄積・管理できること	必須	◎	
1-4	地名辞典データの交換	GISDB内の地名辞典データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	必須	◎	
1-4-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地名辞典データを、交換用地理空間データへ符号化してエクスポートできること	必須	○	
1-4-2	交換用地理空間データインポート機能(地名辞典)	附録3で規定されるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地名辞典データとしてインポートできること	必須	○	
1-4-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に従った地名辞典データの交換ができること	必須	○	

2	地図表示サービス	GISユニットは地図表示サービスを実装し、他業務にサービスを提供すること	選択	◎	
2-1	地図表示サービスの機能	GISユニットが地図表示サービスを提供する場合、地図表示サービスは次に示す機能を提供すること。 ただし、“選択”的機能の提供は任意でよい	必須	◎	
2-1-1	地図画像取得機能	地図表示サービスは、地図画像取得機能を提供すること (地図画像取得機能および地図画像URL取得機能のうち、少なくとも一方は提供すること)	選択	◎	
2-1-2	地図画像URL取得機能	地図表示サービスは、地図画像URL取得機能を提供すること (地図画像取得機能および地図画像URL取得機能のうち、少なくとも一方は提供すること)	選択	◎	
2-1-3	凡例画像取得機能	地図表示サービスは、凡例画像取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-4	地物情報取得機能	地図表示サービスは、地物情報取得機能を提供すること	選択	◎	
2-1-5	サービスメタデータ取得機能	地図表示サービスは、サービスメタデータ取得機能を提供すること	選択	◎	
2-2	地図表示サービスのインターフェース	地図表示サービスは、附録1.2.2のWSDL定義に従ったインターフェースで機能を提供すること	必須	◎	
2-3	GISDB(地図データ)	GISユニットは、地図表示サービスのインターフェース定義に準拠したサービスができるように、GISDBで地図データを蓄積・管理できること	必須	◎	
2-4	地図データの交換	GISDB内の地図データは、異なるGISユニット間で交換できる必要があり、GISユニットは、以下の機能を提供できること	選択		
2-4-1	交換用地理空間データエクスポート機能(地図データ)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、GISDB内の地図データを、交換用地理区間データへ符号化してエクスポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	必須		
2-4-2	交換用地理空間データインポート機能(地名辞典)	自治体で定めるスキーマ仕様に従って、交換用地理空間データを復号化して、GISDB内の地図データとしてインポートできること (※本項目を“対応”とした場合、GISユニット製品が対応可能なスキーマ仕様について備考欄(前提条件や制限事項)に記載のこと)	必須		
2-4-3	座標参照系と座標の表記	「6.2 座標参照系と座標の表記」で定められた、座標参照系と座標の表記に対応した地図データの交換ができること	必須		
3	PF通信機能	PF通信標準仕様のPF通信機能を持つこと	必須	◎	
3-1	SOAP通信	PF通信標準仕様のPF通信機能(SOAP)を持つこと	必須	◎	
3-2	XML処理および共通ヘッダ処理	PF通信標準仕様のXML定義仕様を満たすXMLの処理、及び、共通ヘッダの処理ができること	必須	◎	
3-3	メッセージ交換パターン	PF通信標準仕様のメッセージ交換パターンの1つである「リクエスト・レスポンス型同期型レスポンス」のPF通信を行えること	必須	◎	

備考欄(前提条件や制限事項)

JPGIS標準XML Schemaから生成、実装を行う必要がある。